

# 特養ご入居までの流れ

## STEP 1

介護施設への入居は要介護3から5と認定された方が対象です。  
※要介護1・2の方は、特定の状態に該当する場合のみ。



## STEP 2

入居のお申込みは、川崎市指定の「川崎市 特別養護老人ホーム入居申込書」に必要事項をご記入の上、施設宛に郵送又はご持参ください。「入居申込書」は川崎市のホームページ又はヴィラージュ川崎のホームページよりダウンロードして下さい。



## STEP 3

申込書の受理後「川崎市の特別養護老人ホーム入居指針」に基づき入居申込者の(優先順位順の)名簿を作成します。



## STEP 4

お電話で申込書の内容を確認させていただきます。  
その後、入居希望者の方と面談を行い、その結果をもとに施設で設置している入退居判定委員会で入居の可否を判定いたします。



## STEP 5

入退居判定委員会で入居可となりましたら、施設より連絡いたします。  
施設にお越しいただき、契約書の内容・施設概要の説明を行います。



入居開始